

KawAi

「愛」のあるまち

広報かわい 2021.8

特集

いのちにありがとう

食を通して育む

TOPICS

●暮らしを支える税

連載企画

●「KawAi Time travel」 大和川水運

50
th

河合町町制施行
50周年

●今月の表紙 一小給食時間



暮らしを支える税

「税金」がないと、当たり前だと思っている生活ができなくなってしまう。

税金は、私たちが健康で安心して社会生活を送るために必要な、大きな互助システムを支える財源です。さまざまな公共サービスの費用をみんなが負担しています。そのため、税金は「社会の会費」ともいわれています。

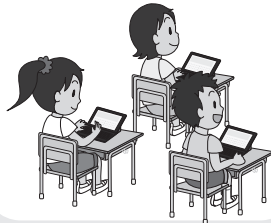
町にとって税金は、社会生活にはなくてはならない公共サービス、公共施設の管理・運営といった、暮らしを支える財源となっています。

たとえば健康保険制度のない国で、医療行為や薬の処方などにかかる費用が100%の個人負担となっているように、これらの公共サービスにかかる多額の費用をすべて個人負担とした場合、誰もが同じように人間らしい生活を送ることが難しくなります。みんなが安心して豊かに暮らしていく「あたりまえ」を継続的に維持するために、税金はとても大切なものです。

子育て支援



教育



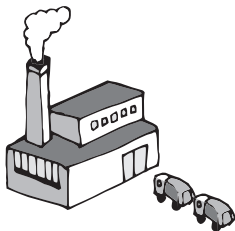
公園



公共施設



ごみ処理



議会運営



防災



道路



医療・福祉



介護



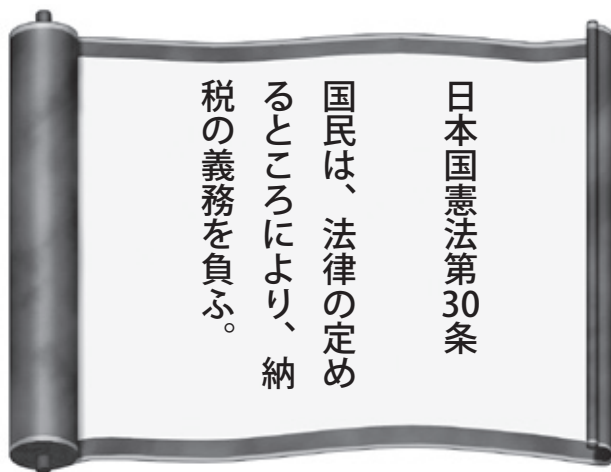
国民健康保険



戸籍などの管理



憲法に義務づけられている納税



町税等の種類

税金には、さまざまな種類があります。その内、市町村に納める町税等は次のとおりです。

- 町税 町県民税
法人町民税
固定資産税
軽自動車税
- 特定の事業に使われるもの
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

口座振替が便利で確実

口座振替とは、指定の金融機関の口座から自動振替し、納付する制度です。納付に行く手間が省け、納め忘れもありません。

- 口座振替取扱金融機関
南都銀行・奈良県農業協同組合・奈良中央信用金庫・三井住友銀行・三菱UFJ銀行・ゆうちょ銀行

●利用できる税目

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料
(納期限が未到来の普通徴収に限る)

アプリで納付

納付書に印字されたバーコードをスマートフォンアプリで読み取り、ご自宅からでも納付できるサービスを令和2年12月1日から開始しています。

●利用できる税目

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料
(納期限が未到来の普通徴収に限る)
利用できるアプリ



納付期限を

守りましょう

町税等を納付期限までに納付しない(滞納する)ことは、期限内に納付している方との公平性を欠くだけでなく、町の財政を圧迫し、サービスの低下を招くこととなります。また、滞納した事によるデメリットも発生します。

●国民健康保険証

有効期限は1年間ですが、滞納が続くと有効期限が短い保険証が交付され、更新ごとに役場での手続きが必要になります。

●介護保険料

介護保険料が滞納になると、介護保険制度の健全な運営に支障をきたします。滞納が続くと、介護サービス利用時に給付制限がかかる場合があります。

少子高齢化などにより減少傾向となっている町税等に対し、社会保障関係経費(社会福祉や保健衛生に係る経費)は年々増大しています。公共サービスの維持や公共事業を計画的に進めるために税金等は必ず期限内に納付してください。

税金は、国を維持し、発展させていくために欠かせないものです。この「納税の義務」は「勤労の義務」「教育の義務」とならんで、国民の三大義務の一つとされています。納税者である私たちは、税金の使い道に十分関心を持ち、正しく税金を納めることが大切です。

公平・公正な課税や滞納ゼロをめざして

● 償却資産の未申告調査の強化

令和2年度に一斉調査を行い、申告書を提出していただいた結果、346件増加し655件の申告書を提出いただきました。

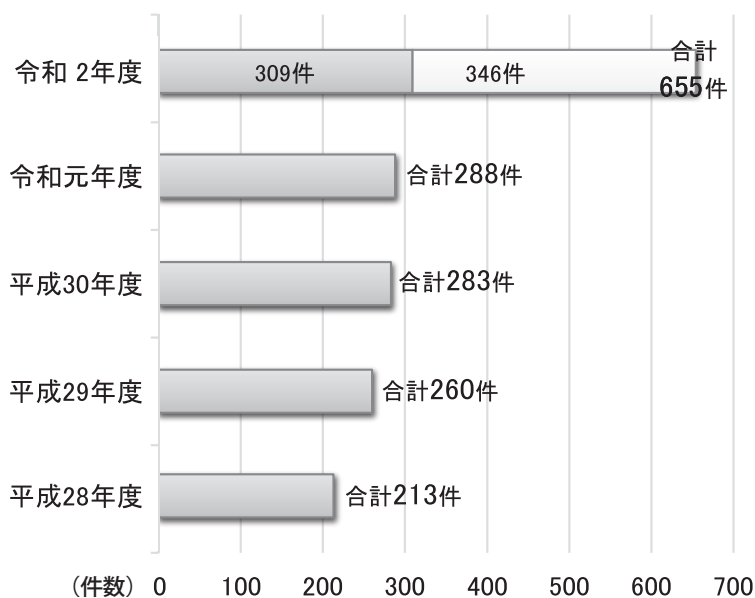
償却資産とは、土地・家屋以外の固定資産で、事業を行なっている方が事業のために用いる構築物、機械及び装置、工具及び器具などが対象となります。

令和元年度に個別外部監査が行われ、償却資産が未申告と思われる方への課税事務の提言を受けたことから、償却資産未申告調査の強化を行っています。



償却資産申告件数

■当初申告件数
□未申告調査による申告件数



● 滞納に対する差押の強化

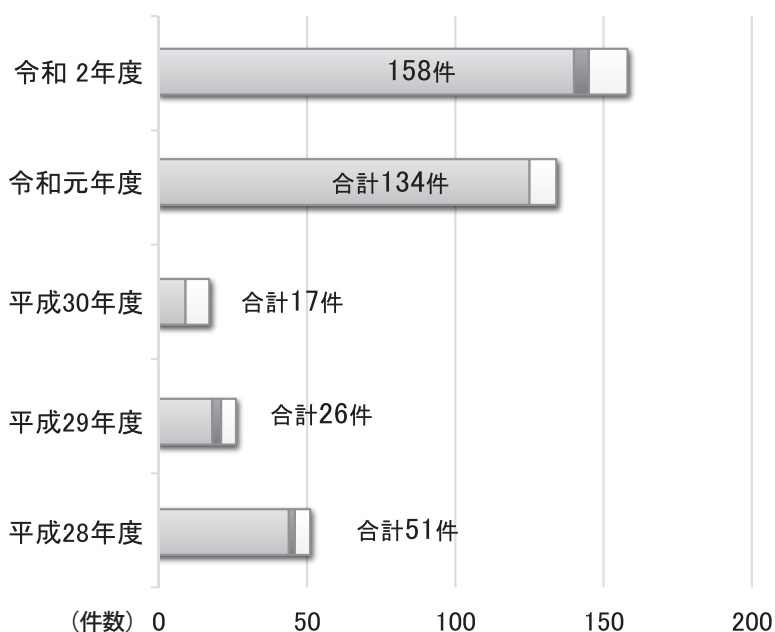
これまでに預貯金・給与・国税還付金・公的年金・生命保険について差し押さえを執行しており、令和2年度においては合計158件の差し押さえを執行しました。

税負担の公平性を確保するため、督促や催告後も納付されない場合は、法律に基づき滞納処分が行なわれます。滞納処分とは強制的に滞納者の財産（預貯金、給与、自動車等）を差し押さえることです。



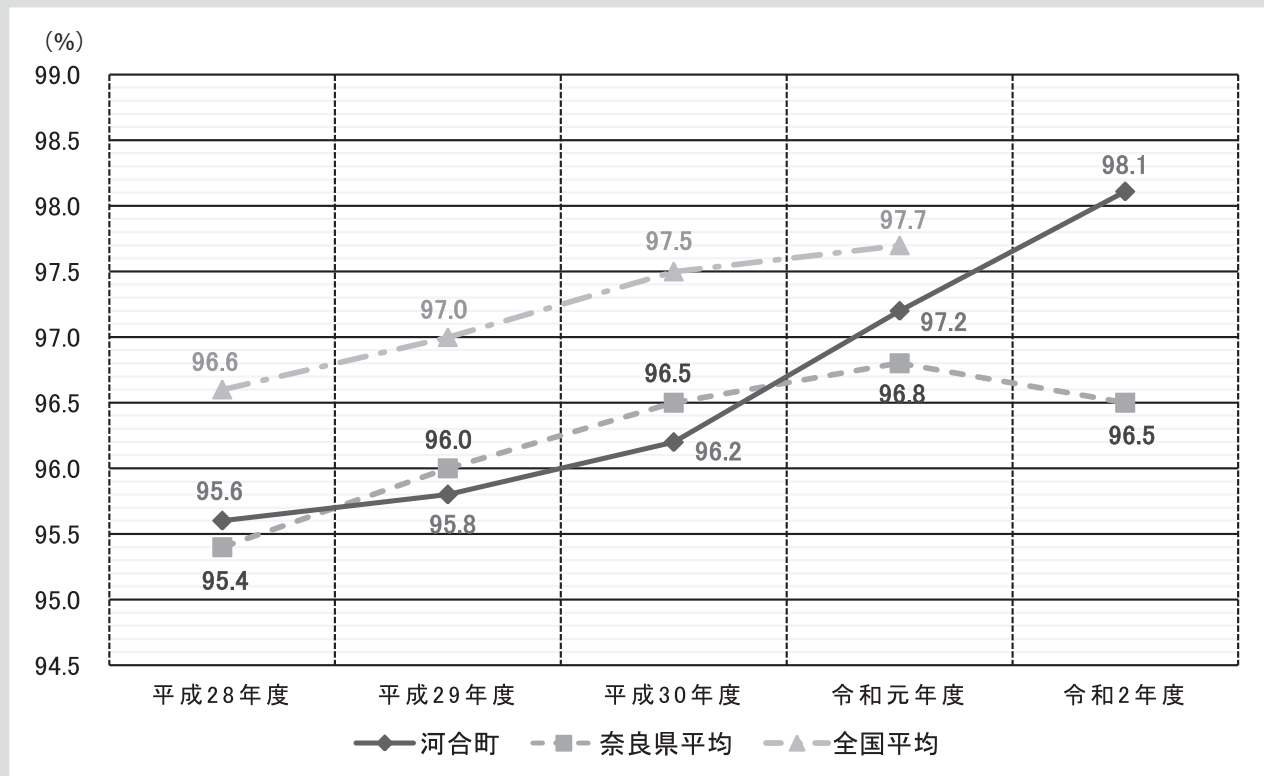
滞納処分(差押)件数

■預貯金 ■給与 □その他(国税還付金等)





● 町税の徴収率の推移



※令和2年度の全国平均は令和4年3月頃に総務省から公表予定

税負担の公平性を確保するため右記のような取り組みを進め、年度内の完納をめざして税務課の体制強化を図っています。その結果、徴収率は年々上昇しています。

また、納税者のみなさんに町税等を納めやすい環境

を作るため、これまで推進してきた口座振替に加えて、令和2年12月からスマートフォンのアプリによる納付を導入しました。今後も税収の確保と税負担の公平性を守るため、納税相談や滞納処分などを実施し、滞納の解消に努めていきます。

納税のお知らせ

町・県民税(普通徴収・第2期)、国民健康保険税(普通徴収・第2期)、介護保険料(普通徴収・第2期)、後期高齢者医療保険料(普通徴収・第2期)の納期限は8月31日(火)です。お忘れなく納めてください。納税は、便利な口座振替をご利用ください。

● 問い合わせ

内線 111・113・174

● 納税に困ったら

病気や失業、事業の廃止などやむを得ない事情により、町税等の期限内納付が困難な方は、そのまま放置せず早急に税務課へご相談ください。

● 納付に関する相談・問い合わせ

税務課 収税係 ☎内線 111・174

● 課税に関する問い合わせ

税務課 ☎内線 110・112 (町県民税・軽自動車税等)
177・172 (固定資産税)

住民福祉課 ☎内線 162 (国民健康保険税)

133 (後期高齢者医療保険料)

福祉政策課 ☎内線 183・189 (介護保険料)



ワクチンの必要性

ワクチンを接種すると免疫(抵抗力)がつくられ、感染症の発症あるいは重症化を予防することができます。また、多くの人がワクチンを接種することで免疫を獲得していると、集団の中に感染患者が出ても流行を阻止することができる「集団免疫効果」が発揮されます。自分自身のためだけでなく、ワクチンを接種できない人を守り、医療機関の負担を減らすことにもつながります。

夏休み期間を利用した接種

夏休み期間を利用して次の年齢を対象に新型コロナウイルスワクチン接種を実施します。

- 12歳以上22歳以下の方

(平成11年4月2日～21年7月31日生)

12歳以上18歳以下の方は、保護者の同伴が必要です。また、予診票の「被接種者自署欄」に保護者の署名をお願いします。来場の際には、母子健康手帳を持参してください。

50歳以上の方

50歳以上の方の接種券付きクロー

ン券はすでに発送しています。予約してください。

49歳以下の方

49歳以下の方へのワクチン接種については、ワクチン供給の見込みが立ち次第、広報・ホームページでお知らせします。

接種券を事前発行された方

個別に接種券の事前発行をされた方は、町内の集団接種の対象から除外されます。そのため、次に該当する方は、再度申請が必要になります。河合町コールセンターへ連絡してください。

- 国の大規模接種会場で接種を受けられなかった人
- 職場などの集団接種を受けられなかった人

新型コロナウイルスワクチン接種証明書(ワクチンパスポート)

海外渡航の予定がある方を対象に、申請受付を開始します。

当面は、海外への渡航予定がある方のみを対象とし、申請・発行は郵送のみとします。くわしい申請方法や

必要書類については、河合町コールセンターまたはホームページで確認してください。

● 問い合わせ

河合町新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策室
河合町コールセンター
☎ 57・1567

受付時間：月曜日～金曜日
午前9時～午後5時(祝日は除く)

イベント等の中止

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と皆さまの健康と安全を考慮し、次のイベントを中止します。

● 河合町ふるさと祭り

8月15日(日)

● クリーンデー

9月18日(土)

奈良県新型コロナウイルス感染症防止対策施設認証制度



国等の考え方を基に専門家の意見を踏まえ県が定めた認証基準(チェックリスト)に基づいて、新型コロナウイルス感染症防止対策を行っているいただいた飲食店、喫茶店や宿泊施設を県が認証する制度です。認証の有効期限は認証を受けた日から1年間となります。

利用者の方に対して安心・信頼の提供を実現し、感染制御が効いた状況下での経済活動の早期回復を後押しすることを目的としています。

利用者のみなさまも、対象施設をご利用の際は、感染防止対策へのご協力をお願いします。

● 問い合わせ

奈良県コロナ対策認証制度事務局
☎ 0570・087・567

(受付時間) 土日・祝日・年末年始を除く平日午前9時～午後5時



新型コロナウイルス感染症による減免情報

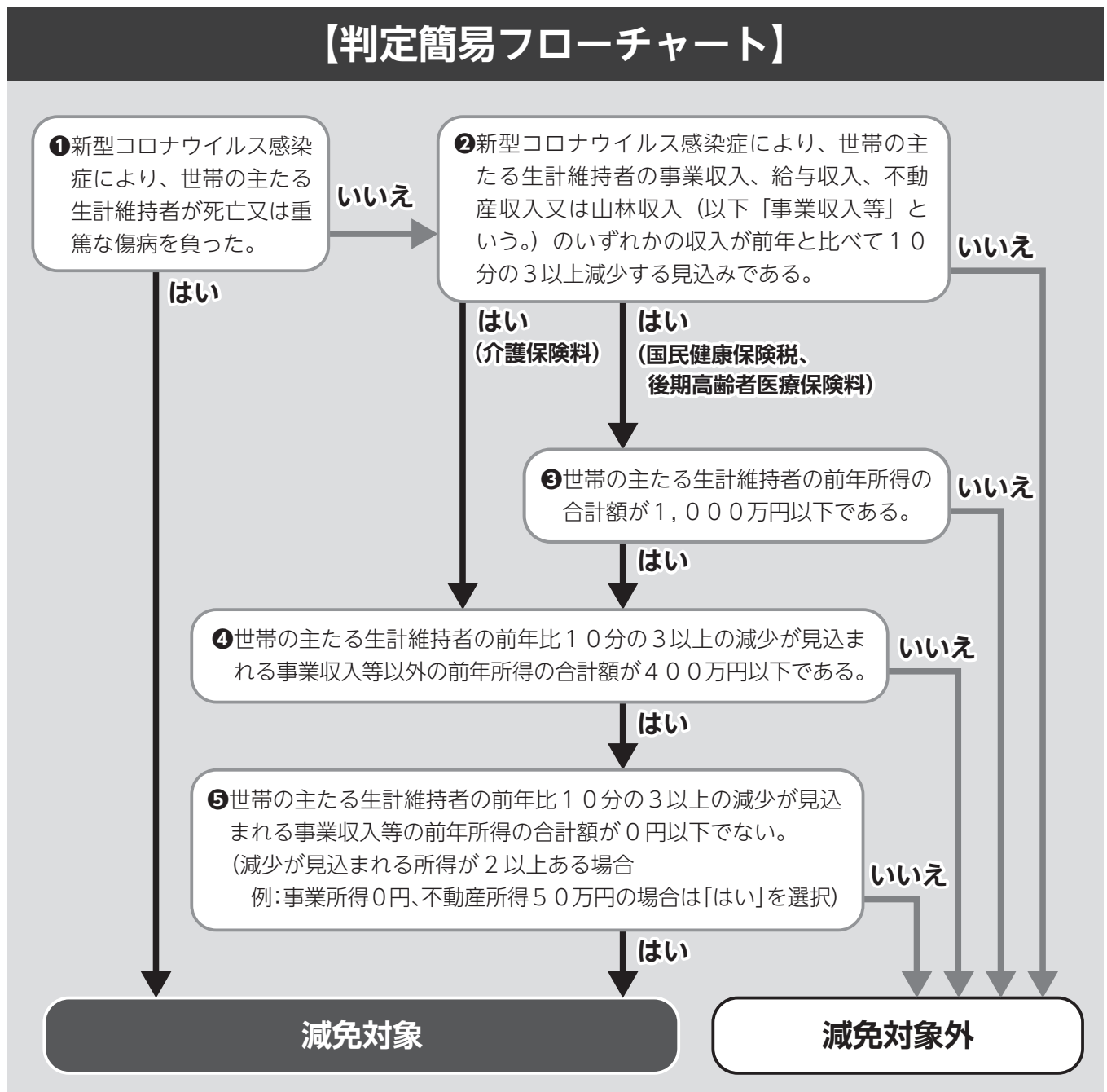
国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免が
令和3年度末まで延長します



減免概要

- 対象となる世帯 判定簡易フローチャートの「減免対象」に該当する方
- 申請受付期間 令和4年3月31日まで（申請が必要です）
- 備考 国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料と、介護保険料では要件が異なりますので、判定簡易フローチャートをご覧ください。また、それぞれの減免についての詳細や申請書類については、町のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

【判定簡易フローチャート】



- 問い合わせ
 - ・国民健康保険税 住民福祉課 ☎内線162
 - ・後期高齢者医療保険料 住民福祉課 ☎内線133
 - ・介護保険料 福祉政策課 ☎内線189

下水道とは？

家庭や工場から出される汚れた水を集め、きれいにしてから川へ戻す施設です。

下水道は、豊かな自然環境を守り、わたしたちの快適な生活環境をつくるためにかかせない施設です。

下水道施設は、下水道管、ポンプ場、下水道処理場で構成されていて、長い年月とたくさんのお金をかけてできました。これらの施設は一刻も休むことなく働き続けていますが、油やごみをながすと下水道管が詰まったり、事故や故障の原因となるので、正しく使いまししょう。

水 洗化にご協力を

河川の水質汚濁は、家庭からの生活

排水が主な原因です。下水道整備を進めることは、快適で衛生的な生活ができ、川などの水もきれいになります。

下水道が整備されても、各個人が下水道への接続をしていたただかなければ、河川の水質は改善されません。下水道整備区域で水洗化接続工事がお済みでないご家庭は、早期に工事を行ってください。

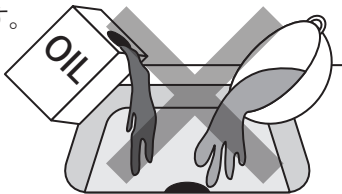
井 戸水などの排出は届け出を

家庭や工場・事業所で使用している水道水以外の水（井戸水・湧水・雨水利用水等）を公共下水道へ排出される方は、その内容を届け出て、排出量に応じた下水道使用料をお支払いいただく必要があります。

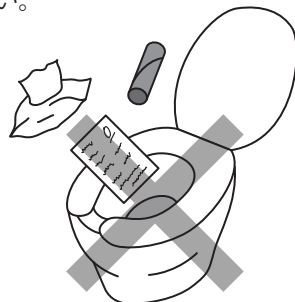
まだ届け出をされていない方は、上下水道課にご連絡ください。なお、届出を怠ると罰則が適用されますのでご注意ください。

下水道の正しい使い方は？

ガソリンやシンナーなど爆発性の高い危険物や廃油を流してはいけません。揮発性の高いものや、化学反応をおこすものなど、思わぬ大事故を引き起こすことがあります。



水洗便所では、トイレトーパー以外の紙や異物を流さないでください。



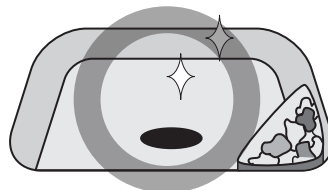
土砂や木片、また廃棄物をマンホールや汚水桝に捨てると、下水管が詰まる原因となります。



マンホールのふたを開けようとして、子どもが遊んだりしないようにしましょう。



台所では、野菜くずやご飯の残りを流さないようにしましょう。天ぷら油などの油類は、新聞紙にしみこませて燃えるゴミに出すか、専用の油処理剤を使ってください。



排水管には高温に弱い材質が使われている場合があるので、熱湯を下水道に流すと下水道管が変形する可能性があります。熱湯は冷ましてから流しましょう。



新 しくなります

8月から、新しい納入通知書になります。

すでに発行している納入通知書も、今までどおり取り扱えます。

また、上下水道料金のお支払いは、便利な口座振替をお願いします。手続きも簡単で、手数料も不要ですので、ご利用ください。

口座振替が便利！



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

● 問い合わせ
上下水道課 ☎ 56・5210

〒 (ご使用場所) 様
(ご使用者氏名) 様
河合町水道事業管理者
河合町上下水道料金納入通知書

本通知書記載の合計金額を、取扱金融機関で納入期限までにお支払い下さい。

使用者番号
メータ番号

使用年月	区分	使用量	請求金額	備 考
使用年月	上水道料金	m ³	(円 円)	
	下水道使用料	m ³	(円 円)	
合 計			円	

上記のとおり請求いたします。※各金額の()内は内消費税相当額です。

納入期限

お支払の際は、キリトリ線より切り離して、納付書のみをお出しください。

お問合せ先
河合町庁舎233番地
河合町上下水道課
TEL. 0745-56-5210
受付時間
午前9時30分から午後5時15分まで
(土・日・祝日・年末年始を除く)

河合町上下水道料金 納入通知書
口座番号 加入者名
00940-0-980397 河合町水道事業管理者

河合町上下水道料金 納入書
口座番号 加入者名
00940-0-980397 河合町水道事業管理者

河合町上下水道料金 領収書
口座番号 加入者名
00940-0-980397 河合町水道事業管理者

納入期限
上記金額を収納しましたので通知します。
河合町水道事業管理者 様
取りまとめ係 〒520-8704
ゆうちと銀行大阪府会事務センター
納入期限：引継ぎ後4日(土)ゆうちと銀行または郵便局
※この納入通知書はコンビニエンスストアでは、お支払いできません。

確認!

雨水が下水道管へ流れ込み、道路上にあるマンホールから下水が溢れ出たり、水圧により舗装等が破損する事故が起っています!

- 宅地内の雨樋が、誤って汚水桝に接続していないか。
- 雨の日に水道を使っていないのに汚水桝に大量の水が流れていないか。
- 汚水桝の蓋が開いていないか。

など、宅地内の確認をお願いします。汚水桝の場所や点検方法がわからない場合は、町排水設備指定工事店か上下水道課に相談してください。

悪質業者にご注意!

「宅地内の排水設備の清掃・点検に来ました」と、町役場から依頼されているかのように営業活動をしている業者がいます。町が実施する場合、事前に上下水道課から連絡します。町が委託した業者が訪問する場合は、必ず「身分証明書」を携帯しています。

不審に感じた場合は、上下水道課までご確認ください。



水質検査の結果

6月8日(火)に水質検査(全項目)を行ったところ、すべての検査箇所(佐味田、久美ヶ丘)で水質基準に適合しており、異常はありませんでした。

令和3年度

県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

● 受験講習(※希望者のみ)

10月13日(水) 午後1時〜4時
いかるがホール

● 試験

11月10日(水) 午後2時〜4時
※午後1時50分までに入場

いかるがホール

● 要項・申込書配布

上下水道課にて配布

月曜日〜金曜日(祝日除く)

● 受付

8月23日(月)〜9月3日(金)
午前9時〜午後4時(土日は除く)

上下水道課(※当日消印有効)

※受験資格や手数料等くわしくは、要項をご確認ください。

● 問い合わせ

上下水道課 ☎ 56・5210

「できること」を「できるだけ」

待っている人、求めている人につないでいく町づくり



更生保護女性会

更生保護女性会は、地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生に協力することを目的として活動しています。保護観察所や保護司の皆さんに協力し活動しています。河合町では、平成11年に会員10名から始まり、現在は15名になりました。



馬見フラワーフェスタで朗読

【少年刑務所の慰問】奈良少年院の運動会に行き応援や参加したこともありました。また、少年たちが作った詩を、「とてもいい詩だから、たくさんの人に見て、聞いてもらいたい」としおりを作成したり、広く皆さんの耳に届くようにと馬見フラワーフェスタなどで朗読も行っていきます。



ペーパークラフト
バンドで作った
ミニランドセル

【子育て支援活動】紙芝居を手作りして保育所や幼稚園を訪問しています。コロナ禍により訪問する機会が減っていますが、皆さんにご協力いただいた「愛の善意募金」の一部から、絵本や知育玩具を寄付しています。年長児には、ペーパークラフトバンドで作ったミニランドセルをプレゼントしています。

更生ペンギンの
ホゴちゃん(左)
サラちゃん(右)



今後は、社会を明るくする運動のマスコットキャラクターの更生ペンギンのぬいぐるみを会員で作成する予定です。地域の皆さんに社会を明るくする運動、更生保護女性会を知っていただけるよう活動していきたいと思っています。

会員は高齢化しています。私たちと一緒に年に数回の活動をしていただける次世代の女性の仲間をお待ちしています。

文化財フェロー募集



町内の史跡や古墳など数多くの文化財の保存・活用などのお手伝いをしていただける方を募集します。歴史や遺物に興味のある方、はじめての方も大歓迎！専門の職員が丁寧に教えます。

※報酬・交通費等の支給はありません。

【内容】

- ①古墳美化
- ②文化財の整理（出土品の洗浄・接合、民具の台帳作りなど）
- ③公民館内での文化財展示に係る作業

【時間】

公民館の開館時間（火曜日～日曜日 午前8時30分～午後5時15分）内で都合の良い時間

【申し込み】

生涯学習課(中央公民館)窓口か電話で申し込み。氏名(漢字・よみがな)、年齢、住所、連絡先、希望する活動内容を伝えてください。

【問い合わせ】生涯学習課 ☎57-2271



かずひとくんの

やれることから

「いま、この町に何が一番必要か」をモットーに
改革や事業化を進めています。



☑ウィズコロナ

夏休み真っ只中ですね。町立学校等の夏季休暇は例年通りの期間となりましたが、家族旅行や夏の遊びがコロナ禍で制限されて、不自由な部分もあるかと思えます。そんな中、河合町では「やれることから」を模索して、大人も子どもも参加できる事業をこれまでも展開してきました。

- ・つどいの広場
- ・こども園ぶどう狩り
- ・町民大学
- ・ポタリング教室
- ・ポールウォーキング
- ・ネイチャーゲーム
- ・『御墳印帖』プロジェクト
- ・イオンシネマ町民優待券販売
- ・ほのぼの農園 など

四季折々の花々を楽しめる県営馬見丘陵公園も町内にあります。

【新しい生活様式・ウィズコロナ】
これからも続くと予想される生活で、感染対策と両立して豊かに暮らす工夫をしていきましょう！

50th
since 1971

河合町町制施行50周年

素敵な写真で50周年を彩ろう！

「町制施行50周年記念切手」を制作します。記念切手に載せる町内のいち押しベストショットを募集します。

●写真：縦写真、横写真どちらでも

●応募方法：メール（5メガまで）

50th@town.kawai.nara.jp



●メール内容：写真添付と名前・住所

電話番号・メールアドレス・写真の場所の記入

※ご応募いただいた写真の中から実行委員会でご掲載写真を選出します。また、町公式ホームページやSNSなどで、お寄せいただいた写真を使用することがありますのでご了承ください。（個人情報については、他の目的には使いません）

●問い合わせ 町制施行50周年記念事業実行委員会事務局 ☎内線229

メイン画像



84円切手	84円切手	84円切手	84円切手	84円切手
イメージ画像	イメージ画像	イメージ画像	イメージ画像	イメージ画像
57×28 ミリ	57×28 ミリ	57×28 ミリ	57×28 ミリ	57×28 ミリ
キャプション	キャプション	キャプション	キャプション	キャプション

※記念切手イメージ

食を通して育む(食育)

食育とは、「生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること」を言います。

「いただきます」って？

日本の食卓では、食事の前に手を合わせて「いただきます」をするんだよ、幼いころに教えられます。そこには「命をいただくことに感謝するんだよ」「生産者さんや食事を作ってくれた人へのありがとうの気持ちだよ」など、さまざまな感謝を伝える習慣だといわれています。

食育はどうして必要？

私たちが毎日口にする食べ物、私たちの体を作り、成長させて、活動源となります。そして病気に抵抗する力を生み出すのです。しかし、栄養バランスが偏ると、体はもちろん、心の働きにも悪い影響を与えます。

学校給食の取り組み

「おいしい！」と評判の、町立学校の給食について、こだわりを栄養教諭の前川先生と栄養士の森田さんに話を聞きました。



▲こども園ブルーベリー狩り



▲小学校田植え学習



○食育相談

保護者からの個別の栄養や食に関する相談も対応

○なるべく国産の材料で！

子どもたちに、安心して安全なものを食べさせてあげたい♥という保護者からの希望も含め、一ヶ月半くらい前から献立を考えます。

○地産地消

「まほろば夢市」から町内で育てられた野菜を仕入れ



子どもたちへ

コロナ禍で以前のようにはグループになって給食を食べることができない今、少しでも給食の時間が楽しくなってもらえるように、献立を考えていきます。いっぱい食べてね。

栄養教諭 前川先生



栄養士 森田さん

7月7日の町立小中学校の給食メニューです♪

愛媛県産真鯛のレモン醤油揚げ

セルフ奈良風ちらし寿司

七タ汁

七タゼリー

七タメニューおいしい～!



おうちで作ってみよう♪

給食レシピ サラダそうめん



材料(1人分)

三輪そうめん.....8g	砂糖.....0.8g	パプリカ.....5g
豚肉.....35g	酢.....2g	きゅうり.....8g
玉ねぎ.....25g	酒.....0.5g	めんつゆ.....30cc
いりごま.....0.5g	みりん.....1g	
濃口しょうゆ.....3g	キャベツ.....30g	

作り方

- 1 玉ねぎはうすく切り、キャベツ・パプリカ・きゅうりはせん切りにしておく。
- 2 豚肉を炒め、火が通ったらたまねぎを加えてさらに炒める。
- 3 調味料で味を整えいりごまを加え仕上げておく。
- 4 キャベツ・パプリカ・きゅうりをゆでて冷却する。
- 5 そうめんをゆでて水で冷ましておく。
- 6 そうめんの上に、③と④を美しく盛り付け、めんつゆをかけていただく。



「泉台自治会花壇チーム」地域環境美化功績者表彰 受賞

泉台自治会花壇チームが、環境大臣より地域の環境美化への多大な功績が認められ、地域環境美化功績者表彰を受賞されました。

泉台自治会花壇チームは、大和川沿いの泉台花壇公園で長年にわたり活動され、季節ごとの花の植え替えや花壇の手入れ、周辺の除草・清掃などを行っています。その活動により、咲いた四季折々の花々は、周辺住民や散歩などで近くを通る皆さんに、癒やしと季節の移り変わりを感じさせてくださいます。



社会を明るくする運動 内閣総理大臣メッセージ伝達式

7月は「社会を明るくする運動」の協調月間です。この運動はすべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。7月8日(木)奈良保護観察所、かつらぎ香芝地区保護司会の保護司が来庁され、他者への思いやりを基本とし、誰もがやり直せる、誰一人取り残さない社会の構築の重要性を訴える内閣総理大臣のメッセージが伝達されました。



医療用ガウンの寄付をいただきました

ワクチン接種従事や医療従事、消毒作業等に活かしてほしいと、合同会社ヴァレイ(上牧町)より、医療用ガウン50着の寄付をいただきました。昨年は政府発注の医療用ガウンの箱に河合町民からのメッセージを貼り、全国の医療関係者に届けてくださいました。

感染症対策等にに使わせていただきます。ありがとうございました。



奈良県
河合町



議会だより

KAWAI TOWN ASSEMBLY

6月4日～15日、令和3年度第2回河合町議会定例会が行われました。

議決の結果を掲載します。

昨年当初より続く新型コロナウイルス感染症について、議場においても、席の左右前後へのパーティションの設置、演壇の除菌の徹底、間隔を空けた傍聴席数の限定等、感染防止対策を実施しています。

5月からは当町でも新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種が始まり、役場職員の皆さんが総出でこの業務に携わっています。

そんな中開かれた今回の6月定例会には、5月12日付けで理事者より、新型コロナウイルス感染症対策に係る議会運営について、議会日程及び会議時間の短縮等の依頼がありました。

この書面を以て、5月18日に議員懇談会にて協議を行い、議会としても、今、最優先すべきは町民の命を新型コロナウイルスから守ること、町民一丸となって新型コロナウイルスに打ち勝つことであると考へ、コロナ禍によって増加している職員の業務負担軽減等を慮って、理事者の依頼はやむを得ないと判断し、今期の一般質問を中止することを決定しました。



令和3年 第2回(6月)定例会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	森光	常盤	梅野	佐藤	中山	坂本	長谷川	枚本	大西	馬場	岡田	西村	谷本	議決結果
		祐介	繁範	智代	利治	義英	博道	伸一	光清	孝幸	千恵子	康則	潔	昌弘	
議案第27号	令和3年度河合町一般会計補正予算について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第28号	令和3年度河合町下水道事業特別会計補正予算について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第29号	令和3年度河合町介護保険特別会計補正予算について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第30号	河合町空家等対策の推進に関する条例の制定について	○	○	※	●	●	●	●	○	○	●	●	○	●	原案否決(賛5・反7)
議案第31号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第32号	河合町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第33号	河合町介護保険条例の一部改正について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第34号	河合町体験農園設置条例の一部改正について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
報告第1号	令和2年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告のため採決しない													報告済
報告第2号	令和2年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告のため採決しない													報告済
同意第9号	消防委員会委員の選任について	○	*	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意(賛11・反0)
同意第10号	消防委員会委員の選任について	*	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意(賛11・反0)
議員発議第3号	強制徴収公債権に係る不納欠損処理の個別外部監査実施を求める決議について	●	●	※	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	原案可決(賛7・反5)
議員発議第4号	東京オリンピック・パラリンピックの開催の中止を求める意見書について	●	●	※	●	●	○	○	●	●	○	●	○	●	原案否決(賛4・反8)

※議長は裁決に加わりません。

*同意第9号・第10号で選任された議員は、一身上に関する事件の為、除斥されているので、採決には加わっておりません。

「ふるさと河合絵画コンクール」作品募集！

河合町の自然や風景・思い出のスポットなどを、絵画を通じて自分らしく表現してみませんか？

- テーマ 「ふるさと河合」を題材とした作品
- サイズ 四つ切画用紙
(38cm×54cm程度)
- 対象者 町内在住か在勤者
- 募集期間 9月1日(水)～9月24日(金)
- 作品受付 中央公民館(月曜休館)に持参か郵送(締切日の消印有効)。
☆作品の裏に住所・氏名・年齢・電話番号・タイトルを必ずお書きください。
☆画鋏でパネルに掲示します。
- 部 門 ○幼児の部 ○小学生の部
○中学生の部 ○一般の部
- 表彰 部門ごとに審査し、町長賞・教育長賞・佳作に賞状および副賞
- 展 示 審査後、中央公民館で展示します。
10月19日(火)～11月7日(日)
※月曜休館
- 宛先・問い合わせ 生涯学習課(中央公民館)
〒636-0053 河合町池部2丁目13-1
☎57-2271

「緑化作品コンクール」作品募集！

- テーマ 「緑豊かな町づくり」「緑のある暮らし」など緑化を題材とした作品
- 応募資格 ○一般の部
町内在住または在勤で16歳以上の方
○学校の部
町内在住の小中学生
- 作 品 ・未発表のもので一人1点限り
・市販の画用紙を使用
・材料は自由
・標語を記載
(例)《緑を大切にしましょう》《花いっぱい
の街づくり》《緑は地球を救う》
☆作品の裏に住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、学生の場合は学校名、学年、組を必ずお書きください。
- 締め切り 9月17日(金)
- 審査及び発表 一般の部・学校の部ごとに、最優秀賞・優秀賞・奨励賞を選考します。入選者に直接通知(学校の部は学校長に通知)します。
入選作品は役場正面玄関で展示する予定です。
- 提出・問い合わせ 町緑化推進委員会事務局(地域活性課内)
☎内線193



昨年度の最優秀賞

遊ゆうスポーツフェスティバル 一般参加者募集

- と き 9月5日(日) 午前9時各会場開始
- 開催種目
 - ◆総合スポーツ公園 軟式野球(グラウンド)、ゲートボール(ゲートボール場)、ターゲット・バードゴルフ(ニュースポーツ広場)、グラウンドゴルフ(グラウンド)
 - ◆町民グラウンド ソフトボール(男子)
 - ◆釘池テニスコート 硬式テニス
 - ◆中山田池テニスコート ソフトテニス
 - ◆町立体育館 バドミントン、卓球、バウン
ドテニス
 - ◆第二小学校体育館 剣道
- 対 象 町内在住か在勤者
- 参加料 無料
- 申込・問い合わせ スポーツ振興係 ☎56-4600



information

- 役場からのお知らせ -

- 健康・医療
- スポーツ
- 福祉
- 文化・教育
- 生活・環境
- その他

掲載内容は7月20日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、延期や中止になる可能性があります。

ファミリープール半額利用券 (販売中止)

奈良県第二浄化センター（広陵町萱野）のファミリープールの営業中止が決定されたので、広報7月号でお知らせしていた町民限定の利用券販売はありません。

●問い合わせ スポーツ振興係 ☎56-4600

バウンドテニス教室 参加者募集

日本発祥の軽スポーツ。屋内で楽しめるので、日焼けや天候も気にせず汗を流せます。用具は貸与します。

●とき 9月2日、9日、16日、23日、30日すべて木曜日全5回

午後1時30分～3時30分

●ところ 町立体育館(室内用シューズを用意)

●対象 町内在住か在勤者(年齢不問)

●定員 15名

●参加料 2,000円(申し込み時に持参)

●申込・問い合わせ スポーツ振興係 ☎56-4600

ひまわり早朝ウォーキング

夏の朝にウォーキングでいい汗をかこう！

●とき 8月7日(土) 午前8時集合
午前8時30分スタート(雨天決行)

●集合場所 JR王寺駅東側東公園

●コース 上牧笹ゆり回廊を經由し馬見丘陵公園へ約8km

●参加費 中学生以上300円 ※現地支払
小学生以下無料(要同伴者)

●主催 NPO法人奈良県ウォーキング協会

●問い合わせ 地域活性課 ☎内線193

さわやかウォーキング

●行き先(約10kmを歩きます)

Aコース 日曜日開催	9月26日 神野山コース	10月24日 葛城市万葉コース	1月16日 住之江加賀新田～南港コース
Bコース 水曜日開催	10月27日 洞川みたらい溪谷コース	11月24日 柳生剣豪の道コース	1月26日 住之江加賀新田～南港コース

※各コース3回をすべて参加できる方に限る

●対象 18歳以上の町内在住者

●定員 各コース10名

●参加料 2,000円(保険料など)

●申込方法 往復はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号・希望コースを記入し申し込み(1枚のはがきで2名まで申し込み可能)。

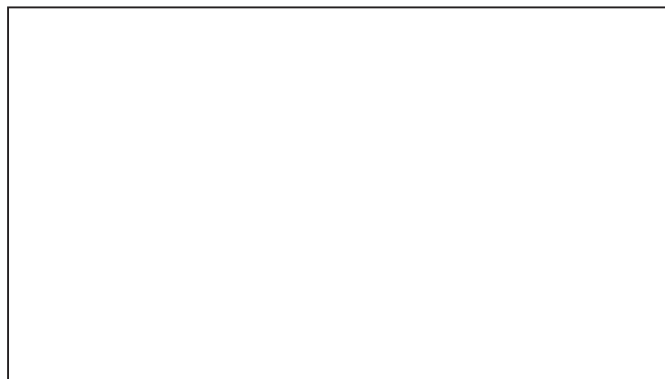
〒636-0061 河合町山坊85

生涯学習課スポーツ振興係

●締め切り 8月22日(日) ※消印有効

●問い合わせ スポーツ振興係 ☎56-4600

広告欄





乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診 【がん集団検診】

- とき 9月29日(水) 受付:午後1時~3時(申し込みの際に時間をお伝えします)
 - ところ 保健センター
 - 申し込み 8月11日(水)から保健センターへ電話(午前8時30分開始)または町ホームページリンク集の「e古都なら」から申し込み。
- ※町の検診は、個別検診か集団検診のどちらか1回限りです。また、昨年度、町の子宮頸がん及び乳がん検診を受けた方は、今年度受けることができません。

【乳がん検診】

- 内容 問診・マンモグラフィ
- 対象 満40歳以上の女性50名
- 費用 40歳~49歳 2,500円(二方向)
50歳以上 1,500円(一方向)

【子宮頸がん検診】

- 内容 頸部細胞診検査 ※生理中の方不可。
- 対象 満20歳以上の女性100名
- 費用 1,000円

【大腸がん検診】

- 内容 採便容器を送付します。検査当日に提出してください。
- 対象 満40歳以上の町内在住の方50名
- 費用 500円
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



河合町民大学短期講座受講者募集 【今さら聞けない大人のマナー講座】

- とき 10月24日(日) 午前10時~12時
- ところ 中央公民館
- 講師 塩見 由美子
- 対象 成人10名(定員になり次第締切)
※定員の半数に満たない場合は開講しません。
- 受講料 500円
- 締め切り 8月28日(土)
- 申込方法 生涯学習課(中央公民館)窓口または電話で申し込み。参加者氏名(漢字・よみがな)、性別、年齢、住所、連絡先が必要です。
- 問い合わせ 生涯学習課 ☎57-2271



特定健康診査を受診しましょう

- 対象 受診時に国民健康保険被保険者で、今年度内に40歳から74歳の方
- 期間 令和4年1月31日(月)まで
- 費用 無料
- 実施場所 奈良県医師会会員の医療機関
- 受診方法 医療機関に予約し、受診してください。
- 受診券 対象者には、5月下旬に送付しています。新たに国民健康保険に加入された方は、手続きをした翌月以降に送付します。紛失した場合は、お問い合わせください。
- 問い合わせ 住民福祉課 ☎内線165



健康カレンダー

行事	対象	とき	受付時間	ところ	備考
成人健康相談	町内在住の成人	8月10日(火)	午前10時~11時	保健センター	<内容> 血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談 <持ち物> 健康手帳
乳幼児相談	町内在住の乳幼児・妊産婦	8月5日(木)	午前9時15分~10時30分	保健センター	<内容> 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳) 歯科衛生士による歯科相談
		9月10日(金)			<内容> 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳) 助産師による授乳相談
乳児健診	令和3年3・4月生まれの児	8月5日(木)	午後1時30分~3時	保健センター	※対象児には通知します。 <持ち物> 母子健康手帳・問診票
10か月児健診	令和2年9月・10月生まれの児	8月5日(木)	午後2時~3時	保健センター	※対象児には通知します。 <持ち物> 母子健康手帳・問診票
ぷちサロン	町内在住の乳幼児・妊産婦	8月5日(木) 9月10日(金)	午前9時15分~10時30分	保健センター	乳幼児相談時に遊べるスペースを設けています。(予約不要)

※保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分~9時までは進入禁止です。

※乳児相談には母子健康手帳をお持ちください。



住宅診断サービス募集！

無料住宅診断を実施します。

- 対象住宅** ①町内で空家となっている戸建て住宅
②居住中の住宅は所有者が申込時に満65歳以上の方の戸建て住宅
- 募集戸数** 先着5戸
※募集戸数に達した時点で締め切り
- 受付** 8月10日(火)～令和4年1月31日(月)
午前9時～午後5時
(土日祝日、年末年始の閉庁時受付不可)
- 申し込み** 申込書を住宅課へ提出(事前に連絡いただくとスムーズです。)
申込書はホームページから取得または住宅課でお渡しします。
※町税等の滞納がある方は不可
- 問い合わせ** 住宅課 ☎内線142



空家相談会

NPO法人空き家コンシェルジュによる空家相談会を開催します。

「空家を所有しているが、利用予定はない」、「売却や賃貸を考えている」、「実家を相続した(する予定だ)が、どうしたらいいのかわからない」などのさまざまな相談をお受けします。(要申込)

- とき** 8月21日(土)
午後1時30分～3時30分
(1組30分程度・最大12組)
- ところ** まほろばホール(小ホール)
- 対象** 町内在住または町内に空家を所有している方・親族、その他関係者
- 申し込み** 下記へお電話で申し込み
- 問い合わせ** 特定非営利活動法人
空き家コンシェルジュ
☎/FAX 0744-35-6211
月曜日～土曜日 午前9時～午後5時

広告欄



胃がん・肺がん・結核・大腸がん 集団検診

がんは早期発見、早期治療が大切です。定期的に検診を受けましょう。

- とき** 9月7日(火) 受付:午前9時15分～11時30分(申し込みの際に時間をお伝えします)
- ところ** 保健センター
※車でのご来場は控えてください。
- 対象** 満40歳以上の町内在住の方
- 費用** 各検診に記載 ※生活保護世帯の方は無料
- 持ち物** 健康手帳
- 申し込み** 8月6日(金)から保健センターへ電話(午前8時30分開始)または町ホームページ
リンク集の「e 古都なら」から申し込み

【胃がん検診】

- 内容** バリウムを飲むレントゲン検査
- 定員** 40名 ●**費用** 1,000円

【肺がん・結核検診】

結核発病を早期発見するため、65歳以上の方には結核検診が義務づけられています。

- 内容** 問診・胸部レントゲン
- 定員** 80名 ●**費用** 500円
(※喀痰検査が必要な方は、別途500円)

【大腸がん検診】

- 内容** 受付後に採便容器を送付します。検査当日に提出してください。
- 定員** 50名 ●**費用** 500円
- 問い合わせ** 保健センター ☎56-6006



つどいの広場

お母さんが見守りながら、子どもさんと安心して遊べます。気軽にお立ち寄りください。

- とき** 月・水・金曜日
・午前9時30分～12時
・午後1時～3時30分
※8月11日(水)・13日(金)は休みです。
- ところ** かがやきの森こども園内 子育て支援室
※つどいのひろば入り口からお入りください。また、車でお越しの際は町民プール横駐車場をご利用ください。
- 対象** 町内在住の就園前の子どもさんと保護者
※利用時、検温のご協力と保護者の方は**必ずマスクの着用**をお願いします。
- 問い合わせ** かがやきの森こども園
☎58-2350



集団資源回収

町では、集団資源回収を実施しています。不要になった「ごみ」を「ごみ」とするのではなく、資源として有効活用しましょう。

お住まいの大字・自治会・子ども会を通じて、リサイクルできるもの(新聞紙やアルミ缶など)はリサイクルをして循環型社会をめざしましょう!

●問い合わせ 清掃工場 ☎32-0706



2022年版奈良県民手帳 10月発売予定

表紙は県章の色であるすほう色と黒色の2種類から選べます。県内の情報が掲載され、日記のページには過去5年の天気マークがついています。

●金額 1冊 600円(税込)

●予約締切 8月27日(金)

●申し込み・問い合わせ 地域活性課 ☎内線117



人工肛門・人工膀胱を持つ方への 個別相談会

専門看護師や日本オストミー協会支部役員、ストーマ装具業者が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

●とき・ところ

①8月21日(土) 午前9時~12時
奈良県社会福祉総合センター2階 ボランティアルーム

②8月24日(火) 午前9時~12時
奈良県文化会館 第2会議室

●対象者 人工肛門・人工膀胱を持つ方

●問い合わせ 日本オストミー協会奈良県支部
川崎(携帯090-2110-5032)



河合町役場職員募集

●採用職種・採用予定人数(令和4年4月採用予定)

①一般事務職 3名 ②土木・建築技術職 1名

③保育教諭 1名 ④社会福祉士 1名

受験資格や試験日程などは、ホームページでご確認ください。

●問い合わせ 任用試験委員会(総務課内)

☎内線222・228



令和3年度 奈良県警察官(第2回) 採用試験

9月と10月に第1次試験を行います。くわしくは、奈良県警察本部のホームページよりご確認ください。

●問い合わせ

西和警察署 ☎72-0110

採用フリーダイヤル ☎0120-351-204



全国一斉 「子どもの人権110番」

いじめ・体罰・不登校・児童虐待など子どもの人権に関わる問題について、人権擁護委員と法務局職員が相談に応じます。費用は無料、秘密は厳守します。

●とき 8月27日(金)~9月2日(木)

午前8時30分~午後7時

(土日は午前10時~午後5時)

●全国一斉「子どもの人権110番」電話番号

☎0120-007-110(フリーダイヤル)

※携帯電話・PHS使用可、一部のIP電話使用不可

●対象 県内在住の児童・生徒とその保護者

●問い合わせ 奈良地方法務局人権擁護課

☎0742-23-5457

広告欄

てんいち先生



毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生、英語の「11」と「いち」を合わせて「てんいち(11)」という意味です。

手話の部屋

手話を使ってのコミュニケーションの輪が広がるように、毎月手話をご紹介します。

Let's try!!

※利き手が左の方は左手で!

バーベキュー

BBQ

串に刺さっているものを、回転させて焼いているイメージ



両手の人差し指を前に向け 手首からクルッと回す

キャンプ



片方の手を地面にみたく、もう片方の手でテントの三角をつくり
テントをたてる様子
三角を上へ引き上げる

西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	6月中	本年累計		6月中	本年累計
河合町	火災 0件	0件	西和管内	火災 0件	23件
	救急 62件	377件		救急 614件	3,476件

8月 相談のご案内

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止となる場合があります。

人権・行政・心配ごと相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員が相談に応じます。
とき 8月20日(金) 午後1時～4時
ところ 保健センター2階相談室
※豆山の郷から変更になっています。
問い合わせ 総務課 ☎内線222・228

消費生活相談

消費生活相談員が相談に応じます。
とき・ところ
①月曜日 午後1時～5時、金曜日 午前9時～午後1時 / 河合町役場2階相談室
②火曜日 午後1時～5時、木曜日 午前9時～1時 / 上牧町役場1階町民相談室
問い合わせ 総務課 ☎内線222・228

無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。
とき 8月27日(金) 午後1時～4時
ところ 役場2階相談室
定員 6組(1組30分程度)
申し込み 8月24日(火) 午前10時
役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。
問い合わせ 総務課 ☎内線222・228

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日 午前10時～12時、午後1時～3時
電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

子どもに関する電話相談

- 子育ての相談 月～金曜日
地域子育て支援センター
(かがやきの森こども園) ☎58-2350
- 育児・発育の相談 月～金曜日
保健センター ☎56-6006
- 小・中学校の相談 月～金曜日
教育総務課 ☎内線206
- その他子育ての相談 月～金曜日
子育て支援課 子育て世代包括支援センター ☎内線197

高齢者に関する電話相談

とき 月～金曜日
問い合わせ 地域包括支援センター ☎内線175・178・186

図書館 だより

開館・休館のお知らせ

- 開館 火～日曜日 午前9時30分～午後5時
(金曜日は午後7時まで)
- 休館 月曜日(祝日と重なる場合はその翌日)
※8月10日(火)は、振替休館です。
※8月31日(火)は、月末図書整理のため休館です。
※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、臨時休館または一部利用制限をする場合があります。
- 問い合わせ ☎32-8605

まごころの図書コーナー

町にいただいた寄付で図書を購入しました。
貸出可能な図書です。ぜひご覧ください。
目印は右のプレートです。
ご寄付いただいた皆様、ありがとうございます。



今月の新刊 ～司書のお薦め本～

一般書
他5冊

「機関車先生」

伊集院 静 著

全校生徒七人の小さな小学校にやってきた教師。病気で口がきけなくなった教師と生徒たちとの心の交流を描いた小説。

「黒牢城」

米澤 穂信 著

信長を裏切った荒木村重と囚われの黒田官兵衛。謎解きの要素を含めた歴史小説。

「サラリーマン女子、 定年後に備える。」

大江 加代 著

夢中で働いてきた女性たちが、「定年後」に不安なく、楽しく生きるために最低限知っておいてほしいことを紹介。

児童書
他6冊

「そらまめくんのまいにちは たからもの」

なかや みわ 作

そらまめくんには、おまめの仲間がいます。その仲間たちと過ごす毎日、二度と来ない大切な日。

「分解系女子マリー」

クリス・エディソン 作

主人公マリーは何でも分解して仕組みを知りたいがる12歳の女の子。天才女子が不可解な事件のなぞを解き明かす。

「命の境界線」

今西 乃子 著

奈良公園の鹿と有害獣として駆除される鹿。野生動物の命と向き合い、共存とは何かを考える。

「人権学習講座」受講生募集

人権に関する正しい知識を習得し、行動できる知識を身につけていただける講座を開催します。

	とき・ところ	内 容	講 師
1	9月24日(金) 午後2時～4時 中央公民館 集会室	〈講演〉 箸尾教行寺寺内町を歩く ～佐味田教行寺と箸尾教行寺～	(公財)世界人権問題研究センター 登録研究員 吉田 栄治郎氏
2	10月22日(金) 午後1時～4時30分 町民プール前集合	〈フィールドワーク〉 箸尾教行寺寺内町を歩く	
3	11月26日(金) 午後2時～4時 中央公民館 集会室	〈講演〉 ギザギザハートの問題ガール ～世帯主は女子高生～	NPO青少年の自立を支える奈良の会 「ミモザの家」ホーム長 中山 眞由美氏
4	12月17日(金) 午後2時～4時 中央公民館 集会室	〈講演〉 コロナ禍における外国人 労働者の現状と人権課題	すべての外国人労働者とその家族の 人権を守る関西ネットワーク(RINK) 事務局長 早崎 直美氏

- 対象者 町内在住の成人者が在勤者
- 定員 各講座 先着30名
- 受講料 無 料
- 締め切り 9月3日(金)

- ※フィールドワークは約2kmです。活動しやすい準備をお願いします。
- 申し込み・問い合わせ
町人権教育推進協議会(生涯学習課内)
☎57-2271

大和川水運と廣瀬

6月からはじまった【河合町史跡&古墳巡り『御墳印帖』プロジェクト】の御墳印第一弾、もうゲットされましたか？『日本書紀』に記された古代大和王権から電車や車のインフラが整う昭和初期まで、川合浜や廣瀬大社を擁するこの一帯は、物流と交通の要衝でした。古代のインフラを牛耳っていた人物がこの廣瀬エリアを拠点とし、巨大な墳墓に埋葬されていても不思議ではありません。また、川合浜の近くにある定林寺には平安・室町時代の保存状態の良い仏像が残っており、一帯の隆盛がうかがえます。



御墳印

第2弾：令和3年9月
第3弾：令和3年12月
第4弾：令和4年2月

地蔵菩薩立像

河合町指定文化財 第1号

■年代：平安時代前期 ■像高：92.1cm
■定林寺安置 ■木造彩色



桜材一木造。一木丸彫りの重厚な木取り法、胸厚の豊かな力強い造形や充実した身の構え、抑揚をきかせた翻波式の衣文表現など、平安時代前期の特徴を示しています。

御墳印第2弾
に登場！

不動明王立像

河合町指定文化財 第4号

■年代：室町時代初期 ■像高：92.5cm
■定林寺安置 ■木造古色



ヒノキ材一木。頭体を一材より彫り出し、面相部のみ仮面状に割り剥いで玉眼を挿入する技法や、像表面に細やかな丸刀目を残し彩色を施さずに直接古色を施す仕上げ法などの特色から、室町時代初期の作例と考えられます。

現在の定林寺は廣瀬大社の西側・城山古墳の北側にありますが、廣瀬大社に伝わる『和州廣瀬郡廣瀬大明神之圖』には現在とは別の場所に「定林寺」が描かれています。その位置は現在の定林寺より南約400mの宮堂遺跡ではないかと考えられます。現在の定林寺の本堂は江戸時代の建築で、内部には多くの仏像が安置されています。そのうちの4体が平成9年3月26日に町指定文化財に指定されました。

編集後記

特集で、学校給食お邪魔し、子どもたちが給食を食べる姿を見てなつかしく感じました。子どもたちに「好きな給食は何？」と聞くと、カレーが一番人気でした。サバの味噌煮と答えた子もいました。

私自身も十数年ぶりの給食をいただきました。自分の子どもが食べるであろうことを想像し、毎日こんなに美味しい給食を食べられることにうらやましく思いました。(西)

kawaii! きっぽ



ぶくにし りんと
福西 琳斗くん

6ヶ月



はらだ ゆうせい
原田 悠聖くん

2歳6ヶ月



おもての
表野 ましろちゃん

3歳3ヶ月



ふなこし さき
船越 紗輝ちゃん

10ヶ月

☆kawaii!きっぽ 大募集!

未就学のお子さまの写真を募集しています。下段のE-mailまたは広報広聴課窓口までお申し込みください。

(7月末現在)

アレっ子ファミリーミーティング

国民の2人にひとりが何らかのアレルギー症状を経験したことがあると言われています。重篤な食物アレルギーをもつ子どもの育ちについて不安を抱える保護者も少なくありません。まずは、みんなで一緒に食物アレルギーについて知ることから始めてみませんか。

- と き 9月5日(日) 午後1時～3時(受付・開場 午後0時40分)
- と ころ 町立文化会館 まほろばホール
- 講 師 中農昌子先生(国保中央病院小児アレルギーセンター長)
- 内 容 講演会『食物アレルギーの最新治療について』(予定)
- 参加費 無 料
- 定 員 40組(先着順) ※託児は、若干名対応可。
- 申し込み 二次元コードを読み取り、申し込んでください。
- 問い合わせ アレっ子ファミリーミーティングサポーター(担当:堂原)
メール arekko.allefam@gmail.com



アレルギー専門医
中農先生にきいてみよう

河合のまち
貸します事業



広報かわい 2021年8月1日号(No.589)

編集・発行 河合町役場 企画部 広報広聴課
〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
E-mail kouhokawai@town.kawai.nara.jp
ホームページ <http://www.town.kawai.nara.jp/>



- | | | |
|-------------------|----------------|--------------|
| ■ 河合町役場(代表) | ■ 清掃工場 | TEL 32-0706 |
| 平日午前8時30分～午後5時15分 | ■ 上下水道課 | TEL 56-5210 |
| TEL 0745-57-0200 | ■ まほろばホール | TEL 72-1100 |
| FAX 0745-56-4007 | ■ 図書館 | TEL 32-8605 |
| ■ 豆山の郷 | ■ 中央公民館(生涯学習課) | TEL 57-2271 |
| ■ 保健センター | ■ 西大和地区公民館 | TEL 57-2271 |
| ■ 役場出張所 | ■ 総合スポーツ公園 | TEL 56-4600 |
| ■ 心の交流センター | | ■ は月曜日が休館です。 |

まちの動き

人口

17,324人(-6人)
男 8,072人
女 9,252人

世帯数

7,929世帯(+5世帯)

令和3年
6月末現在。
()は前月比

